

要 望 書

国民歯科問題議員連盟
会 長 尾 辻 秀 久 様

受動喫煙防止対策の強化について

日本歯科医師会並びに日本歯科医師連盟は、今般の受動喫煙防止対策の強化に関し、今国会での健康増進法改正案の早期成立に向けて、貴議員連盟より特段のご支援を賜りますよう要望いたします。

本件についての日本歯科医師会としての立場は、平成17年の日本歯科医師会禁煙宣言以来一貫しており、平成28年11月16日の厚生労働省受動喫煙防止対策強化検討チームワーキンググループヒアリングにおいても、受動喫煙防止対策強化を求めております。また平成28年12月7日には「2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて屋内完全禁煙とする包括的受動喫煙防止法・条例制定の要望書」を内閣総理大臣、厚生労働省等に提出致しました。

国民をタバコの健康被害から守る立場からしても、受動喫煙防止対策強化は先進国として当然の措置であり、更に歯科界としては特にタバコが歯周病の悪化をはじめ、歯および口腔に与える影響が大きいこと、子供のいる家庭での受動喫煙防止対策が極めて重要であると認識しております。

更に、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを控え、先進国として恥ずかしくない措置を講じた上で、開催されることが必要と考えます。何卒ご理解を賜り、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成29年4月12日

公益社団法人 日本歯科医師会
会 長 堀 憲 郎
日本歯科医師連盟
会 長 高 橋 英 登